

第2回 高津川水系上流域川づくり検討委員会

日 時 平成26年2月6日(木)

13:00～15:00

場 所 益田合同庁舎 5階 大会議室

【事務局】 それでは、時間が参りましたので、これより第2回高津川水系上流域川づくり検討委員会を開催したいと思います。

本日、司会を務めます、島根県益田県土整備事務所津和野土木事業所の〇〇と申します。よろしくお願ひします。

それでは、議事に先立ち、島根県益田県土整備事務所津和野土木事業所の所長より開催に当たりまして、挨拶をいたします。

【事務局】 きょうは皆様お忙しい中、お集まりいただき大変ありがとうございます。また、地元委員の皆様は、益田まで来ていただきまして大変どうもありがとうございます。

高津川水系上流域川づくり検討委員会は、昨年11月14日に津和野町で第1回委員会を行いまして、特に津和野川と名賀川の災害現場を視察ということで、中心に見ていただきました。それで、その際、災害復旧助成事業で復旧していこうということのお話をしましたけれども、助成事業につきましては、先月24日に新規事業採択ということで認めていただきまして、今後、正式に測量設計、工事発注が可能ということになっております。

一方、河川整備計画につきましては、第1回変更というのが、これは吉賀町の高津川畑詰工区、これを増工するということで、もう第1回変更が認可になっておりまして、助成事業を加えた第2回変更につきましては、第2回の変更ということで扱わせていただきます。この第2回変更につきましては、ことし2月末を目標に整備計画を国へ申請する予定でありまして、今回の委員会で結論を出していただきたいと考えております。

ということで、忌憚のないご意見をいろいろ言っていただきまして、よろしくお願ひいたします。

【事務局】 それでは、ここで本日御列席いただいております委員の方々の紹介をさせていただきます。(委員紹介 省略)

【事務局】 議事に入ります前に配付しております資料の確認をさせていただきたいと思
います。（配付資料確認 省略）

それでは、早速ですが、議事に入らせていただきたいと思います。

これより先の議事進行は委員長にお願いしたいと思しますので、よろしくお
願いいたします。

【委員長】 座ったままで失礼いたします。ふつつかながら前回に引き続き進行役を務め
させていただきます。前回で、2回目の変更っていうこと、変更案っていうこ
となんですが、前回で基本的なといいましょうか、修正案を討議していただき
ました。その修正結果、それから、アンケートの結果、そういったことが審議
の対象ということになるかと思いますが、この先のスケジュールといたしま
して、先ほどの議事、議事1、2を説明していただいて、それに対する質疑応
答、最終的にはおおむね15時、3時くらいまでのところで審議をしていただ
こうかと思っております。

早速議事に入りたいと思います。

議事の①高津川水系上流域河川整備計画の変更と今後の策定スケジュールに
ついて事務局より説明お願いいたします。

【事務局】 島根県河川課の〇〇でございます。私の方からは、まず高津川水系上流域河
川整備計画の変更の内容、これにつきましてご説明し、その後、今後の策定ス
ケジュール、手続等についてのお話をさせていただきます。よろしくお願いい
たします。

まず、説明に先立ちまして、一つだけお知らせですが、この委員会について
は原則公開としております。本日の資料はもとより、きょうの議事要旨につき
ましても、委員の皆様は後日御確認をいただいた後になりますけれども、県の
ホームページ等に掲載して公開することとしておりますので、皆様、ご承知お
きいただきますようによろしくお願ひします。

それでは、早速、説明に入りたいと思いますけれども、まず、私の説明で使
います資料の確認をさせていただきます。先ほどあった資料1の3つを使いま
す。大きいですが、こちらA3横長の河川整備計画第2回変更素案という
ものと、同じくA3横の、この附属資料。それと右肩に資料1と書いてありま
すA4縦の、これから映しますスライドが印刷してあります、こちらの資料に

なります。この3部を使います。ただ、同じ内容を前のスライドに映しますので、基本的にはスクリーンを見てお聞きいただけたらよろしいかと思ひます。よろしくお願ひします。

では、まず初めに、今回の整備計画の変更概要でございますが、先ほど所長からの話にもありましたけれども、高津川水系上流域河川整備計画、こちら初めに、平成21年の12月に当初計画として策定されております。このときは津和野川の整備、そして高津川の六日市地区の整備、この2カ所のみを掲載した計画であったんでございますが、第1回変更としまして、こちら高津川上流域の畑詰地区の追加、これを第1回変更として行っておりまして、つい先日、1月27日ですが、この変更が国から認可されまして策定となっておりますので、本日説明します現計画、既定計画と申しますのは、こちらの第1回変更計画のことをいいます。で、同じく本日説明します変更計画と申しますのが、第2回変更としまして、こちら平成25年7月洪水を受けての津和野川の計画の見直し、そして名賀川の整備の新たな追加、この2つの変更が主な内容となっております。

続きまして、本文でいいますと、大体、この6ページから9ページのところ、附属資料ですと48ページのところに書いてありますけれども、過去の主要な洪水とその被害、こちらの項目に平成25年7月洪水の概要を追加しております。こちらの当日の雨量分布図を見ていただくとよくわかるかと思ひますが、ちょっと字が見えにくいですが、この赤いところは日雨量300ミリを超えるようなところが赤になっておりまして、この非常に狭い、この津和野地区のエリアの中で、限定的な地域で激しい雨が降ったということがこちらでよくわかっていただけたらと思ひます。これが気象庁の津和野観測所において、日雨量381ミリ、時間雨量で、最大の時間雨量で時間91.5ミリといった激しい雨を記録しました。これは津和野観測所の観測史上も最大の値を更新しております。この結果、津和野川や名賀川の流域を中心に非常に甚大な被害が発生しております。

当日の写真を下のほうに載せておりますけれども、こちら津和野川の下流部の、名賀川より下流部のところで、堤防の左岸を河川の水が越えて家屋のほうに浸水している様子が見えていただけたらと思ひます。

こちらについては航空写真ですけれども、津和野川の上流のあたりで農地が広い範囲で浸水している様子を写しております。

こちらについては名賀川ですけれども、幅の狭い急流河川でして、濁流が下ることによって県道ですとか、こちら家屋被害が生じている様子がこちらでおわかりいただけるかと思えます。

それで、こういった被害の概要を数値でまとめた表、過去からの主な洪水、ずっとまとめているんですけれども、それが本文の7ページに書いてございますが、この一番下に最新の項目として、25年7月豪雨災害の記述を追加しております。先ほど申しました雨量ですとか人的被害、家屋の被害、公共土木施設被害等ですね、こちら県の防災危機管理課というところがまとめた数値をこちらに掲載しております。

続きまして、洪水による災害の発生の防止または軽減に関する目標ということで、25年7月災害で被災した津和野川、名賀川をこれからこういった整備をしていくかという目標をここでうたっていますが、まず、一番の目的は、再度災害を防止するというところで、平成25年7月豪雨相当、この前の雨と同じような雨が降って洪水が起こったとしても、今度は沿川の家屋などの浸水被害を防ぎましょうという目標を立てておりまして、こちら数値的な目標を言いますと、現計画、今の計画では概ね10年に一回程度の確率で発生する降雨による洪水を安全に流下させるということで、10年に一回規模の雨といいますと、これを流量に直しますと概ね600m³/sという流量になります。

これに對しまして平成25年7月豪雨では、被災水位からの推定ですけれども、最大で680m³/s程度の洪水が流れまして、これが計画を上回る規模でしたので、このたび変更にあたりましては、平成25年7月豪雨相当の洪水が起こったとしても安全に流下させることができるように、700m³/s流せる河川の断面を整備する計画としております。

同じく名賀川につきましても、今の計画にはまだ改修計画はないんですけれども、変更計画の中では、平成25年7月豪雨相当の洪水が発生したとしても、これを安全に流下させることのできるような目標としております。

続きまして、具体的に今度はどうしていくかということなんですけれども、平成25年7月豪雨の被災実績から施工区間を延長しております。こちらの平面

図を見ていただきますと、もともとの現計画では、下流が、南谷川、この川の上流部分から、こちら津和野川の小床橋という橋があるんですけども、この間4,800m、こちらを改修する計画をしていたところですけども、これに対しまして、今回の流量を流せるようにということと、今回、被災した区域を解消するという2つの目的で、下流側に、この南谷川の合流部も含んで100m延伸、そして上流側については、このあたりの農地の浸水を解消するために、高野川の合流点まで約1.3km計画区間を延長しまして、総延長が6,230mという整備の計画を立てております。

これを、こちら流量の配分図といいますけど、ちょっと見えにくいんですけど、こちらに名賀川があるんですけど、名賀川合流までのところは440m³/s、これについては流量の変更はございませんが、区間を上流に延伸しております。で、名賀川の下流につきましては、先ほどお話ししました600m³/sを700m³/sにふやして河川断面を大きくします。

こういった改修を具体的にどういった内容で行うかといいますと、一番下に書いておりますけれども、川幅を広げる、それから、取水堰等を改築する、あとは護岸を整備する、そういった手法をとります。

次に、具体的に河川の断面がどのように変わるかというところですけども、まず、こちらは名賀川の合流部よりも下流、断面を700m³/s流せるように広げる区間ですけども、こちらについては沿川に鷲原神社など多くの史跡、観光地等があります。また、地域の暮らし、歴史・文化との調和に配慮した水辺空間の形成に努めるといった配慮事項も考えておりまして、この断面図見ていただきますと、ここに水の中に黒いこういった線があるんですけども、これが今の川の川底の位置と堤防の位置です。それで、これは上流から下流に向かって川を見て、横断的に輪切りにした絵なんですけれども、右岸側、右側の川岸を拡幅します。で、拡幅して護岸をつくるに当たっては、コンクリートブロック等ではなく、石積み等、何かこういった景観に配慮した護岸形式を選定していくことを考えております。川底につきましては、河床部なんですけれども、このたびの出水で堆積してる土砂を撤去するとともに、こういったちょっと深いみお筋部分というのを設けて、水生生物、生き物等の生息環境を確保するといった、そういった環境への配慮も計画しております。

写真で見ていただきますと、この下流整備済み区間というところが津和野の町に向かって、もう改修が済んでいる箇所です。これに対しまして、南谷川よりちょっと上流なんですけれども、河床に土砂が非常に堆積していたり川幅が少し足りないといった、こういうところを広げたり、川底を掘ったりして広げていきます。

次に、今度は名賀川より上流部、名賀川合流点から上流端、高野川合流部までの整備の考え方ですが、このあたりの区域については、ホテルの名所等にもなっておりまして、動植物の生息・生育環境の保全、そういった考えから、片岸だけを拡幅することによって良好な自然、河畔林や山などを残して、現況、また、河床についても、極力今の河床、構わないで残していくという考え方にしております。また、河川の連続性やみお筋の確保、先ほどと同じですけれども、それから、水際の入り組み、植生の保全・復元など多様な河川環境の復元に努めます。先ほどの名賀川合流部の町なかとは違って、こちらについては環境の保全というところにかなり主眼を置いた整備になります。

これも同様に、この黒い線が現在の河川の線なんですけれども、こちらについては左岸側、左側のみの拡幅、川の拡幅を行って、こちらについては町なかの景観を重視する地区とは違って、コンクリートブロック等を計画しております。

それから、先ほども言いましたように、現況の河床を極力保存して生物の環境を余り壊さない。河畔林等についても片岸はそのまま残して自然環境に配慮する。こういったところで、写真もちょっと見にくいですけど、こういった両側に良好な自然が残っているところを壊さずに片方にだけ広げるといった整備を行います。

続きまして、名賀川。こちらにつきましては、平面図でいった津和野川が、先ほどの津和野川がこの青い線なんですけど、この津和野川合流部、こちらから上流端はこの木尾谷川（こびたにがわ）という河川があるんですけれども、これの合流の下流部、ここまでの間の約、約ではないですね、7, 440 m、この間の整備を行います。断面、流量については、同じく平成25年7月豪雨の実績から、これを安全に流せるように目標流量を、津和野川合流点、このあたりで220 m³/s、毎秒と計画しております。

こちらにつきましても、どういった施工を行うことによって改修をしていくかといいますと、川幅を広げるとか河床を掘削して埋塞土砂を撤去する、それから、これは後から詳細な説明はありますけれども、極端な蛇行しているようなところで河道を滑らかにつけかえるですとか、堰がたくさんありますので、こういったものの改築、それから、護岸がないとこの整備、こういったことを行っていきます。

横断的に見ますと、被災前の川の線形、これ原則、原則的に被災前の川の線形や河床の高さはなるべく変えない。こういったところを基本として、河川の拡幅やたまった土砂の撤去などを行うことによって、川の断面を確保します。

それから、生態系については、ヤマメを初めとした動植物の生育・生息環境を保全するために、みお筋の確保、ふちを復元したり、先ほどの津和野川でもあったように山付き部や河畔林など保全したり、河道内に大きな転石を残して魚の隠れ家などをつくったり、そういった多様な河川環境の復元に努めます。

それから、名賀川については、特にSLやまぐち号の撮影スポット、良好な撮影スポットなどもありますので、こういったところについては、周辺の景観との調和に特に配慮した水辺空間の形成、こういった配慮も行います。

先ほど述べましたようなことが断面の説明の中に書いてありますけれども、瀬や淵を復元して変化のある、単調な河川にならないようにする。それから、転石を置いたりして小魚や底物の生育環境を確保すると。それから、こちらも基本的に片側ですので、山側、岩盤が出ているところですか山付き部については、コンクリートで固めたりせずに基本的に自然の形態を残していきましょと、こういった整備を行います。

名賀川については、こういったのどかな景観、これ被災前の写真なんですけれども、川幅が狭かったところ、農地があったようなところがもう流失した土砂で埋まって、こんな礫状な河原になってしまってる、こういうところがたくさんありますので、埋塞分を撤去してこういった整備をこれからやっていきたいと考えております。

最後に、こういった整備に向けて、今度、今後河川整備計画をどういった手続でつくっていくかということですが、まず、前回、去年の11月14日に川づくり委員会、第1回目を開催させていただいて、現場視察を含めてい

ろいろ御意見をいただいたところですが、その後、これから後で話がありますけれども、住民アンケート実施中でございます。それから、県庁内等の農林部局とか環境部局とか関係部局との協議をしております。それから、国土交通省との協議もしております。これらを踏まえて、今回素案を提示させていただいて、本日、ご審議いただいた結果をもって、素案に修正を加えまして、これが河川整備計画の案を作成しまして、この案をもって、もう一度、国との協議、それから、地元自治体、津和野町さん、吉賀町さんの意見照会をさせていただいて、もう時間がないですけれども、今月末を目途に国のほうへ正式な申請をいたしたいと考えております。そして、県としては今年度中に国から認可をもらって、災害復旧ですので、速やかに着手いたしたいと考えております。認可をもらい、整備計画が策定となった段階ではまた皆様方、委員さん皆様方に最終版の河川整備計画をご報告させていただきたいと思っております。

説明は以上になります。

【委員長】 ありがとうございます。

続きまして、議事の②津和野川及び名賀川の整備について事務局より説明お願いいたします。

【事務局】 それでは、続きまして、資料2と、もう一つ、このアンケートを最後につけていると思いますが、これを使いまして議事2の方の説明をさせていただきたいと思っております。私、益田県土整備事務所津和野土木事業所災害工務課の〇〇と申します。よろしくお願いいたします。

私のほうから、津和野川と名賀川の整備の内容について御紹介をさせていただきたいというふうに思っております。

最初の〇〇の挨拶でもありましたけれども、今回、この津和野川と名賀川を、昨年7月の豪雨が相当激甚な災害を引き起こしたということで、河川災害復旧助成事業という事業でこの災害復旧を行っていくということになりました。その事業採択が、今年の1月24日にあったところでございます。

その事業ですけれども、基本的に普通の河川整備の内容と、どう違うかというところですが、通常の河川事業は国の予算とか県の予算、そういうものに左右されて事業の進捗が早まったり遅くなったりっていうのがありますが、

この河川災害復旧助成事業というのは、国が4年間のうちに事業をなささいということで、そこは国が集中的に予算を投資するというような特徴を持った事業でございます。ですので、県としても何とかこの4年間のうちにこの事業を完成させたいというふうに考えておるところでございます。

では、詳しい内容についてお手元の資料、それから、前のパワーポイントを使って説明させていただきたいと思います。

まず、津和野川と名賀川、2つの川がありますが、まずは津和野川の方でございます。先ほどの河川整備計画の中で、整備の延長は大体6,200～6,300mぐらいの整備の延長がありますが、その中で、今回のこの助成事業で行う延長としましては、前にも書いてありますけども、1,430m区間が今回の助成事業の整備で行う区間であるというところでございます。

前の図につきましては、航空写真に、黄色の線が整備を行う護岸の絵であり、平面的なものを入れているというふうにご理解いただきたいと思います。

次、資料、もう1枚めくっていただきますと、地形図を入れたもので、赤い線が整備を行う箇所を表しているのですが、このちょっと地形図が見えづらいので、お手元の資料とあわせて見ていただけたらと思います。

津和野川につきましては、基本的には拡幅という形で整備を進めていきたいというふうに思っております、図面の中で青い四角で囲ったところがあり、ここの標準的な断面図を図の下の方に記載しております。

津和野川につきましては、図の下側の方は、かなり家屋が連担しておるところもございまして、こっち側を拡幅してしまうと、ちょっと影響が大きいということもございしますので、極力その家屋の無いようなところを広げたいというふうに考えていきたいというふうにご覧しております。拡幅については、両方の護岸を広げるのではなくって、片側を広げていくというような形で整備を考えていきたいというふうに思っております。

前にお示しさせていただいている図面ですけれども、これはまだ概略の段階でございまして、これから現地のほうに測量に入って詳細な図面をつくっていくという作業が、今後発生していくということでございますので、あくまで前の図面は、今の参考というふうに捉えていただけたらと思います。

続きまして、名賀川のほうでございまして、名賀川が全長で大体7,4

40 m、整備する区間があります。これは河川整備計画の延長と整合がとれている延長ということになっておりまして、議事1でも説明がありましたけども、津和野川の合流点から上流に木尾谷川という川がありますが、その合流点までということで7,440 mという区間を整備していきます。

この写真に丸が5つほどついていますが、この丸のあるところが前回、第1回目の委員会において現地視察で、実際、降りて見ていただいたポイントというところで理解していただけたらと思います。ちょっと延長がこれ長いので、図面的にはちょっと5分割して説明をさせていただきたいと思います。この赤枠でくくった四角ごとにちょっと説明をしていきたいと思います。

まず、下流部からですけども、津和野川の合流点から大体2 kmぐらいのところでございます。下流部のところですが、現地で見えていただきましたとおり、津和野川の流量がかなり多くて、名賀川の流量が全体的に少ない、絶対的な流量として少ないということがあって、この合流点付近でかなり洪水があふれるということがありました。それから、合流の線形が若干ちょっと津和野川に対してちょっと直角に合流しているようなところもあってなかなか流量が下流に流すことができなかつたということがございますので、こういう線形の悪いようなところについては法線の見直しをしていこうという考えでございます。この法線の見直しについては、この合流部だけではなく、この上流に向かって線形がかなり湾曲しているような線形であるところは、若干、この線形を緩くして水が流れやすくして、水が流れやすくなるような工夫をしていこうというふうに考えているところです。

ここも同じように、青い四角で囲ったところの断面を下に示しておりまして、名賀川については洪水だけではなく、土砂が相当量流れてきております。この土砂が河道を埋塞したのために流量が河川の断面以上になってしまって道路を流れたり、それから、家屋が流れたりというような災害を引き起こしております。まずは、この土砂の撤去っていうのをやっていかないといけないというところございまして、下の図で示していますけど、かなりこの赤いところが土砂撤去量のところですけども、土砂を撤去していかないといけない。さらに流量ももっと多く流したいということで、ここも片方の護岸を拡幅していこうというふうに考えておるところでございます。あと護岸ですけども、基

本的にはブロック積みで対応したいなというふうに考えておりました、高さが高くなるところは大型ブロックを使います。高さが低いところについては通常のブロック積みで対応していきたいというふうに考えているところです。

次、もう一つ上流に行きたいと思います。ここが名賀川の整備5分の2とありますが、ここも現地視察でとまって見ていただいたところございまして、ここについては、既設の護岸がまだ健全なところがございますので、こういうところは基本的にはそのまま使っていきたいと考えております。

もう一つですね、現地を見ていただきましたけども、このショートカットって書いてありますが、これちょっとアニメーションを入れていますが、こう原形が流れていたところ、災害の流量はショートカットしてしまって、こっちを流れてしまったというような状況でございますので、ここをわざわざこの現況に戻してしまうと、また同じような災害を引き起こしてしまうかもしれないということで、ショートカットした線形をそのまま採用して、河川の線形を維持したいというふうに考えております。

ここも同じように青い四角のところの断面を下に入れております。基本的には土砂撤去も同時にあわせて行いまして、護岸も拡幅していきたいというふうに思います。下の図面を見ていただきますと、寄せ石と書いてあるんですけども、昔は河川を三面張り、三面を全部コンクリートで覆うような整備をしておいた時代がありましたけども、最近はそういう整備はやらずに、護岸はきちっとコンクリートとかそういう剛なもので覆っていきますが、この河床については、やはりその底生生物、それから、魚類ですね、そういうものに対して配慮していきましょうという流れになっておりました、ここについても漁協さんの方でヤマメの放流をされておるといようなことがございまして、魚類、そういうものに対しては配慮していかないといけないなというふうに考えております。その一つとして、こういう寄せ石、要するに水際の環境をつくっていかうというふうに考えております。なかなかその水際の環境というのも自然にできるのを待っていたら相当な年月がかかってしまうということもございまして、今回のこの災害復旧にあわせまして、ある程度、みお筋をつけたり、瀬・淵の復元をやっていかうというふうに考えています。

済みません、次のスライドですけども、もう一つ上の上流側に移動したいと

思います。ここの断面に、ここの区間につきましては、いろいろ拡幅するところもあるのですが、既設護岸で結構残っている、そのまま残っているようなところもございますので、そういうところについては、極力そういう既設のものを使っていこうというふうに思います。ただ、やはり河川環境というのはかなり失われておるといふところもございますので、寄せ石とかそういうものは同時に整備していきたいなというふうに考えております。

済みません、もう一つ、次のスライドでございますけども、そのもう一つ上流に行きます。ここがちょっと図を見てもらいますと、ここにJR山口線というのが、名賀川と、それから、もう一つ、見えにくいんですけど、ここに県道萩津和野線っていうのがありまして、そういう狭い区間にそういうものが混在しておるといふような箇所でございます。ここはよくテレビでも報道されていましたが、JRの盛り土が流失してしまって、JR自体が被災しているというような箇所でございます。こういうところにつきましては、JR山口線、ご承知だと思いますけども、SLやまぐち号が走っておりまして、ここが、そのSLの撮影スポットになっているというところでございます。ちょっとまた後で写真をお見せしたいと思いますが、そういうところについては、通常のブロック積みの護岸をやったのでは、ちょっとやはり景観的に配慮していないというところもございますので、ここについては石積みという形で護岸を復旧していただけたらなというふうに考えております。ここも同じように水際の対策として寄せ石、そういうもので河川環境を復元していきながら整備していきたいというふうに考えています。

最後ですけども、もう一つ最上流になります。ここですけども、今ちょっと前に写真の一つ出しましたけども、現地に来ていただいたときに一番最後に見ていただいた箇所でございます。山の谷からかなりの土砂が出てきて河川を埋めてしまったという箇所でございます。これはそのままにしておくと、ここに不安定な土砂が残っていますので、そういうものがまた河川に出て河川を閉塞してしまうというおそれがありますので、ここについてはちょっと今、図を出しましたけども、こういうような構造物をこの谷に設けまして、上からの土砂をこの構造物でとめてやろうというような整備を今考えておるところでございます。ただ、ちょっとこれもまだ概略のもので、規模等についても今後考

えていくというような形になっております。

今、代表的なところのみ、済みませんが、説明をさせていただいておりますことを御承知おき願いたいと思います。

整備の内容は先ほどまでのところですが、いろいろ説明を挟ませていただいておりますが、河川の環境の復元についてはもちろん瀬や淵、それから、みお筋、そういうものやっていますが、先ほど説明しました、JR山口線のところについては、SLの撮影スポットになっていますので、そういう撮影される方への配慮っていうのも必要じゃないかというふうに考えております。

今、前の写真のこの左側っていうのが、ことしの9月、10月そのくらいのときの写真です。今はちょっとJRさん復旧作業に入られておまして、このだらんと垂れ下がった軌道とか、そういうものはもう既に撤去されている状況でございます。

この右下に載せているのが被災前、済みませんが、撮影日時はわからないのですが、こういうふうに、これ画面の右側が山口方向でございます、山口方向上り坂になっておるみたいでして、SLが蒸気を上げながら山口方向に行くということで、格好のこのSLの撮影スポットになっているというふうに聞いております。さらに地元の方で、そのSL応援団というものをつくっておられまして、ここの周辺に菜の花を植えたりされており、そういうことで、このSLについても観光の一つの要素だということで、地元のほうもいろいろ対策をされておるといところでございますので、この被災前のこういう状況にはなかなか戻らないのかもしれないですが、これに近い形のものについては今回の災害復旧で考えていけたらなというふうに考えております。

最後ですけれども、住民の意見聴取ということで、今回の整備計画を国に申請するに当たしまして、今回の助成事業という区切りではないですが、整備の区間とか内容ですね、そういうものについては地域の方の意見を聞くというふうになっておまして、今回も、当初計画と同じなんですけど、アンケートという手法を用いまして地域の方にいろいろ意見を、今、伺ってるというところでございます、どういうアンケートをしたかっていうのがお手元にお配りしております、この1枚、ホッチキスでとめてありますリーフレットと、この裏側にアンケートの設問用紙をつけております。基本的には、河川の整備の内容と、

それから、河川の環境についてということで、案件を絞っているいろいろ聞いておるといところでございます。

このアンケートにつきましては、対象を上流域全部というわけではなくて、今回このリーフレットの右上に赤い線で描いてあるんですけども、この沿川の自治会の方に対して調査を行っておりまして、世帯数としては491世帯の方に対して調査を今行っておるといところでございます。

このアンケートの集計ですが、現在、まだ調査中のところございまして、今週末が一応期限として取りまとめをするところになっておりますので、この委員会の場でアンケート結果がちょっと示せないのが申しわけないところございまして、このアンケートの結果については、後日、委員会の場とは外れますが、個別に報告をさせていただけたらというふうに思っておりますので、ご了解いただけたらなというふうに思っております。

一応議事2としては以上となります。

【委員長】 ありがとうございます。

議事の①、②、整備計画の変更の内容及び今後のスケジュール、②の津和野川と名賀川の整備について説明をいただきました。

この件に関してご意見、ご質問等お受けしたいと思っております。

ご意見、ご質問などのある方は挙手の上、発言をお願いいたします。

限られた短い時間ですので、質疑は当面の当整備計画、災害復旧の内容、そういったものに関するものにだけ絞っていただきたいと思っております。

ざっと2時55分くらいまでのところで質疑を終えたいと思っておりますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

ご意見のある方、挙手の上、お願いいたします。

〇〇委員さん。

【委員】 私、〇〇といいます。

このたびの災害に遭われた方とたびたびその集落に行くことがありまして、いろんなことを話す中で、どうしても災害のことが出てくるんですが、その中で、今度こういうふうに整備してもらわれるということになったところで、河原ですね、川の中に河原をつくっていただいて、今、高齢者がとっても多いんです。その人たちが外には出ていかない……。遠くには行かれないけど、河原

に出て、もう家の中の雰囲気とは違うような、その楽しい日をつくってあげたいということで、それについては皆さんがどういうふうに連れて出られるか、歩いて行かれるかどうかは、そんなことはわからないんですが、河原というのをつくってもらったらという意見が何回、何人かおられました。

それと、川が雨が降ってちょっと水がふえたりすると、何かビニール袋とかなんかいろいろなところにひっかかって、それが川をきれいにしようという、私たちのところでは泥だんご、EM菌を使った泥だんごというのを上流にまいて、その埋めといて下流がきれいになるようにというようなことをしとる上で、皆さん環境、その整備には本当に熱心で、ひっかかっておるビニールをとりに行こうとしても、この道路のへりに川側におりるところがない。今では脚立をおろして、それからおりておるけど、年を拾うとだんだんその脚立が重たくなってできないので、それと農道からでもいいから川におりられて、そのゴミの処理をできるようにつけていただけたらということ、そういうふうになっておるかもしれませんが、そういうことを皆さんが話しておられましたので、ちょっとお願いしたいと思います。終わります。

【委員長】 ありがとうございます。

事務局のほうコメント、ありますでしょうか。

【事務局】 先ほどの川へおりの道ということですが、これにつきましては、今現在、先日事業採択がありまして、今後測量、調査設計をしていきます。その中で、またある程度詳細設計、時期が来ましたら、また自治会等の方々も含めまして説明会を開催させていただきたいと思っております、その中で、どういう位置に、どういう降り道、階段になるのか、緩傾斜になるのかわからないですけれども、こういうのがつけられるとか、どの位置につくとか、つけられるのかということも検討させていただきながら、地元の方のご意見を反映させながら計画に取り組みたいというふうには考えております。

【委員長】 ありがとうございます。

〇〇委員さん、今の説明でよろしゅうございますか。

【委員】 はい。

【委員長】 ありがとうございます。

そのほか、ご意見ございましたらお願いしたいと思います。

どうぞ。

【委員】 よろしく申し上げます。

このたびの改修については、ちょっと魚の目線からちょっといろいろ言いたいなということなんですが、この特に名賀川は津和野の流域、津和野川の流域では唯一ヤマメがおる川で、厳密に言うと青野山のほうの支流にも多少おるのはおるんですけど、これは知れてまして、この名賀川には以前からヤマメが生息しておる。私らもこの川にはヤマメを放流しとるんですけども、これは知れた数でして、この川では天然のヤマメといいますか、増殖を、この川では、していると思っております。ですんで、この改修でそのふちとか瀬とかをつくられて、それから、みお筋なんかもつくられるちゅうのを聞いてちょっと安心はしとるんですけども、さらにヤマメが、その産卵ができる、そこまでの改修をぜひともお願いしたいと思っております。それでないと年に一遍ちょっと放流したぐらいのことでヤマメが居つくもんではありませんので、先ほど言った寄せ石なんかでも、石の置き方なんかでちょっと工夫すればとりあえず産卵場になりますので、そんな工夫もしていただけたらと思います。

それから、今この名賀川行ってみますと、実際のところヤマメはおるか、今何にも魚が見えないような状況になっていて、これも川がよくなれば、だんだん戻ってくるんだらうと思っておりますけれども、それにしてもやっぱり魚が、その川を移動できないとなかなか魚も戻ってこれないというのがあって、以前の話の中で落差工も何カ所かつけるという話も聞いておりますが、この落差工っていうのは魚にとって、もう、すごい障害になる工作物で、これについても高さとかその辺も工夫してもらって、魚の上れるものを、堰の改修なんかも今、聞きましたが、これもできるならば魚の上れる堰、できれば魚道なんかつけなくても上れるもの、最悪上れない場合は魚の上れる魚道をつくっていただきたいということがあります。

それと、もう1個、あの川は支流、大きい支流っていうのはないんですけども、ヤマメの入っていけそうな谷も何個かあって、で、その計画の中では河床を今から下げたりとか、という箇所もあつたりすると、この支流、その谷と本流、名賀川との合流点のところを、これもやっぱり魚が上れるような合流にしていきたい。匹見川なんかを見るとよくわかるんですけども、道路の下を

ボックスカルバートか何かで水を通して、その護岸の中あたりからこの滝のように水を落とすような形でよくつくっとられるんですが、これだと全く魚が上りませんので、この辺も魚が上れるようにしてもらえると、支流なんか結構水が少ないようでも水たまりがあると産卵しますので、支流に入って産卵するというのもあるんで、その辺も気をつけていただきたいということ。

それと、さっきショートカットの話がありましたが、そこもやっぱり川っていうのは曲がってる川のほうが魚はすみやすい川ですんで、これもちょっと工夫をしていただいて、平水時には昔ながらのほうを流れて、増水した水についてはそのショートカットの方を流れるとか、そんな難しくなくできるんじゃないかなと思うんですけど。そのあたりも要望しておきます。

それと、これから設計されるについては、やっぱり専門家の方も交えた設計をしていただいて、やっぱりよくわかってる方でないとなかなかわからんこともあると思いますので、素人っていいですか、素人だけでつくってしまうと、後なかなか手直ししてというのも難しいので、つくるときから専門の方を交えてつくっていただきたいと思います。

【委員長】 ありがとうございます。

5点ほど要望がございましたが、事務局のほうから。

【事務局】 先ほど、ご質問というか、ご要望がいろいろありまして、総称してまずは産卵ができる場所の整備ということで、先ほど説明をさせていただいた中のみお筋の整備とか、そういうものに含めて、あと確かにご指摘というか、ご意見いただいていることにも、どの程度配慮できるかはちょっとわからないんですけども、その計画を進める中で、先ほども専門家の方というご意見がありましたので、県のほうもアドバイザーの方にも入っていただいて整備方針とかを決める方向なんですけども、そういう方とか、そういう方も通じて専門的な方の話を聞きながら、漁協さんの話もお伺いしながら計画の中に検討させていただければというふうに思います。

それから、落差工とか堰とか頭首工、確かに今回も改修にあわせ、復旧にあわせて整備していく箇所があるのですが、これにつきましても、先ほども言われましたけど、堰についてはちょっとR（曲線）をつけた、例えばです。ちょっとわからないです。どうなるかわからないですけども、その形状を考えなが

ら、先ほどの魚道、ちょっと高さ的にその魚道をつくらないといけない場所もあるかもしれませんし、そういうところも含めて形状を検討して、川の魚の遡上ができるような形ができれば、それにこしたことはありませんけども、もしできなければ何らかほかの方法で対応しなければいけないこともあるでしょうし、そのところもご意見を伺いながら進めていきたいというふうには思います。

それから、支流と合流、谷とか、支流と本流との接続部、魚の移動、全川にわたってだと思いますが、魚の移動がしやすいような計画をとということですので、これにつきましては、確かに河床の掘削をしたりとか、河床の縦断勾配を確かに変化させるところもありますので、その支川との取り合いも考えながら、全体的な縦断計画をしていきたいというふうにご考えております。

それから、ショートカットの箇所につきましては、ご意見をいただいておりますので、ちょっと対応できるかわからないですけども、今の曲がった現在の川というか、もとのあった川につきましても、うちとしては残す方向で考えておりますので、その利用方法につきましては、確かに平水時と洪水時の分けというのがありますが、基本的には本川の方、ショートカットというか、新しいほうに主流、主線を持って行って、本川を持って行って、旧の河川の方にも、その水が常時流れるような形のことは考えていきたいなとは思っております。これにつきましても、また、ご意見を計画の中でちょっと考えながら、また地元の方々のご意見を反映させていきたいというふうにご考えております。ちょっと取りとめのない話になって申しわけないですけども、今後計画をしていく中で、ちょっとこれらについては検討をさせていただきたいというふうにご考えております。いかがでしょうか。

【委員長】 委員さん、いかがでしょうか。

【委員】 ありがとうございます。思っているのは、昔はこの川にはヤマメがおったけど、洪水の後、改修してからは何にもおらん川になったなということがないように、よろしく願いいたします。

【委員長】 ありがとうございます。

一々、ごもっともなご意見ばかりだと私も思っておりますので、実際の施工、設計に当たってよくよくご配慮していただきますように、私の方からもお願いいたします。ありがとうございました。

そのほか何かございましょうか。

どうぞ。

【委員】 失礼します。農業・水利の方で委員にならせていただいております。

農地の復旧については早急な復旧をというの言うまでもございませんが、先ほど河川の断面のことで、以前はその三面張りというような話があって、今回はブロック積みとか石積みを配慮した自然に近い形ということで提案をされたと思っております。非常に自然に近い形だなと思っておるところでございませぬ。先ほども生物だとか産卵に関してでございませぬが、例えば寄せ石を敷くんだということが話でありました。現地での説明のときにも石積みなどは、恐らく現地の石を採用する手はずだというようなこともちょっと聞いておったり、記憶があるんですが、特にこの現地の石を採用するについては、例えばその寄せ石については、河原、川の中の寄せ石については当然川石を使うだろうと、山石じゃだめよという方になろうかと思ひます。そういう細かい配慮、それとか、例えばかつて昭和58年の水害の匹見川の改修のときに、寄せ石の中に柳のそだ工法だとか柳枝工法ですな、柳の枝を束ねたものを石に挟んで、そういうことを技術提案をさせていただいた経緯もございませぬ。私も造園の方にずっと携わっておりましたので、そういうことも提案させていただきました。全川でそのことが通用するかどうかは別にして、特にその流れの緩い、景色を重要視するような場所とかは十分可能なことだろうと思ひますので、その辺の細かい配慮がいただければホテルだとか魚に対しても少し優しい川ができるかな、ひいては人間にとってもという形になろうかと思ひます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

【委員長】 ありがとうございます。

何か県のほうからコメントございませぬか。

【事務局】 済みませぬ、これにつきましても計画をしていく上で、中で、先ほどのご提案のありました石につきましてもとか、それから、流れの流れる、そのホテルや魚に優しい川の流れのつくり方とか、こういうものにつきましても計画の中でちょっと考えさせていただきたいなというふうにお願ひしておりますので、またご教示というか、またご相談の方をまたさせていただくかもしれませぬので、その節はよろしくお願ひしたいと思ひます。

【委員長】 ありがとうございます。

ただいまのコメントでよろしゅうございますか。

【委員】 川の中の石は、川の石を使うぐらいの配慮もお願いしたいということを思っております。ぜひとも設計の段階でよろしく。費用がかかるかもしれませんが。

【委員長】 ありがとうございます。

ホテルや魚に優しい流れをつくってほしいということですので、これまたよろしくお願いいたします。

そのほか何かございましたら。

〇〇委員さん。

【委員】 2点ほどお願いしたいんですが、ちょっと視察に行っていないのでよくわからなかったんですが、ショートカットの部分がありますが、これっていうのは氾濫したから、このショートカットの水がここを流れたっていうことですね。もともと何にもなかったところっていうことですよ。それで今は、どうなってます……。

【事務局】 今は、その氾濫したほうに水が流れて。

【委員】 氾濫した方に流れてる。それをまた利用する。

【事務局】 それをその形で復旧しようということです。

【委員】 なるほど。ここは泥が詰まっているということですよ。

【事務局】 このアンケートのリーフレットのような形で、元々このブルーのところですね、左下が上流側でして、これが赤が上流部、青で、こちら側が上流側です、左下が上流。で、もともとこの青いところにこう流れてたんですけど、これがこの赤のような形で流れが変わってしまいまして、今回その赤で復旧しようというふうに思います。

【委員】 この湾曲したような流れで、ここだけがこういった形になってるんですよ。それで島根県ではないにしても、他のところでもこういったショートカットの流れっていうのはあるもんですかね。それでまたそういう工法を同じように似せるといような考え方になるんですか、似せるというか、そのショートカットの方を整備してという。

【事務局】 もともとこういう形を見て、ごらんとおり、かくんと曲がっているので、川の流れる的にも普通に考えたら真っすぐの方が、川も流れやすいだろうと思

ますが、今回、雨で真っすぐ、やっぱり切れてしまってる状況でして、同じような形の雨が降ったときにも、またこういうかくんと曲げると、湾曲してると水がまたここに当たりやすくて被災しやすいので、ここについては、確かにかくんと曲がってるので、ショートカットした方がいいんじゃないかという。

【委員】 わかりました。それで、今回の災害のときは、その土砂の方が多かったのか、それとも山の方から流れてきている流木とか、ああいったものが多かったのかってというのはちょっと知りたいなと前から思っていましたので、それをお願いしたいことと、それから、アンケートですけども、以前だったら何千世帯とかいうのを多分していたと思うんです。今回は491ですかね、で、これは世帯だけですかね。前は大体が小学校とか中学校とか、これからの世代を担う子供たちの意見も聞くというような方向があったと思いますが、そこら辺はなぜなのかと、もしそうなら、なぜなのかっていうのを教えていただきたいなと思います。

【事務局】 まず、土砂流木の状況なんですけども、今回の災害では短時間に400ミリ……。時間雨量90ミリとか、7～8時間で400ミリぐらいの雨が降っておりまして、集中的に1カ所に降ったということもあったと思いますが、普段、何でもないような谷とか、普通、水がないようなくぼ地、谷とか、山には谷とか尾根があるんですけども、谷という谷がその流れて、雨が降って、で、表面を洗って、木なんかも一緒に流したということで、確かにご指摘ありますように、川の中に、その土砂が流れ込んで河積を狭くしてると、それが氾濫したとか、その原因の一つだというふうに考えておりまして、今回も、この助成事業以外でも砂防とか治山で15基かな、ダムを沿川に計画するような形にしております、土砂が出ないように。ですので、今回の豪雨では土砂とか流木があのように大量に流れてるといような形で思っていた方がいいんじゃないかというふうに思っております。原因の一つじゃないかというふうに思っ、県なりにもそういう形で対応しようと考えております。

それから、アンケートにつきましては、先ほど説明もしましたが、今回の全川でやるのではなくて、この今回の計画区域のこの赤いラインの周辺の地区の方だけにさせていただいています。これに絞ってあるのは、今回の計画の豪雨災害の沿川の方の各家に1枚というような形、1軒、1戸に1枚というような

形でやらせていただいております、その中にはご家族の方もおられるでしょうし、家族の中で話し合っただけならば、その学校とかにしなくてもというような形で、絞って、なるべくその皆さんのご意見も取り入れたほうがいいのかもしいですけども、その小学校とか中学校とか高校とかに今回は配布はしていません。その家族の中でお話をいただければというような形で考えております。

【委員長】 いかがですか。

【委員】 アンケートの件はわかりました。土砂と、それから、流木の比率っていうのはよくわからないなどは思ってたんですけど、そのダムを15ぐらいこれからという、設置するという事だろうとは思いますが、前々から森林の、森林組合さんとか、山の整備するところで切り捨て間伐っていうのをずっと行われてまして、それが流れてきてるんじゃないかなっていうのを私ちょっと思ってたまして、それを聞いたかったんですけど、SL、何というか、観光地やらなんやらの関係でSLに配慮していろいろな護岸の整備をするということならば、ほかのところの箇所と横断的に話し合いができるっていうことですね。ということはそういう森林整備とか、そういったことについても今後警鐘を鳴らすことができるんじゃないかなというふうに思ったので、それを質問させていただきました。

【事務局】 伐採が実際あって、伐採されて別に置いてたわけじゃないんですが、森林の伐採っていうのは効率よくするために伐採して置いておくわけです。それである程度集まったらみんなまた回収してっていう状況になる前に大雨が降ってその流木がかなり流れたっていう現実があります。だからその山を見ますと一帯が伐採されていましたが、それは別に置いてたわけ、何とかな、故意にじゃなくて、集めようと思っていただけで、雨が先に降って流れたということがありまして、どこまでこれが責任になるかというのはちょっと難しい問題だとは思っています。

【委員長】 ありがとうございます。

よろしゅうございますね。（「はい」と呼ぶ者あり）

そのほか、ご意見いただきたいと思えます。

はい。

【委員】 ○○といいます。よろしく申し上げます。

ちょっと農業用水との関連についてお伺いをしたいと思うんですけども、先ほどの説明で、津和野川で目標流量が700m³/sということがございます。で、河川の縦断も変えていかなければならないということで、この津和野川、名賀川にどれだけの農業用水をとるための井堰があるのかわかりませんが、私たちの町も河川の整備をしていただいております。計画を実際に実行に移すときに、その井堰が問題になりまして、で、固定堰を可動堰にかえてもらわなければなりませんけども、そのときに農家の皆さんの、との合意が得られないとなかなか難しいといった状況がございます。それで今回のこの計画につきましても、農業用水の関係で井堰がどの程度あるのかということと、あれば、その固定堰が可動堰にかえないと、その河積が十分確保できないということが考えられるのかどうか、それと、もしその井堰があれば、当然農業用施設の災害復旧も行われると思うんですけども、それとの関連とかその辺についてお伺いをしたいと思います。

【事務局】 済みません、先ほどの農業用水の堰の話ですが、これにつきましては、農業用水の堰が10個ですね。それで水の取水は確かにとっておられまして、現在、被災をして堰がとれてない、水がとれないところも確かにあります。それでこれにつきましては、縦断計画を進めていく上で、若干のその位置を変えたりしないといけない箇所もあると思います。具体的にどの堰がとか、今現在ちょっとまだきちんと測量設計、縦断を計画していませんので、今のところ、きちんとその詳しくはわかりませんが、あると思います。堰の移動をしなければいけないものもあると思います。それから、先ほどの話で、高さも今後決めていかないといけないというふうに考えています。そうした中で、水利権者、利水組合さんとか、それから、水利権者等の方の御意見を聞きながら、取水する位置とか、高さ的なものを含めましてちょっと検討していかないといけないと思っております。

【委員長】 よろしいですか。

【委員】 これほどの大災害でしたので、周辺の住民の皆様の意識というのは災害のほうに恐らく向いているので、私たちの町で河川の工事をするよりはスムーズに行く可能性はあるとは思いますが、かなり今、取水の箇所があるという

ことなので、その辺を十分配慮されたほうがいいのかなどというふうに感じておりますのと、あとちょっと農業用施設災害復旧との関連ってというのはどうなっているのか、ちょっと教えていただきたい。

【事務局】 これにつきましては、農業用、町の方も農災という形で、確かにとっておられる堰もあります。これにつきましては、また町の方と詳しく、今後誰が設置するのかとか、費用負担というか、受委託も含めまして、町の方とも今後話を進めなければいけないというふうに思っておりますが、今現在ですね、まだきちんと町さんのほうと細かい協議がまだできてない状況なので、今後ここにおられますけど、町の方とまた話をしながら進めてまいりたいというふうに思っておりますので、ご協力のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

【委員長】 どうぞ。

【委員】 町のようなことがないようにスムーズな工事が進捗しますことを願っております。どうも済みません。

【委員長】 ありがとうございます。
そのほか御意見等ございましたら。
〇〇委員さん。

【委員】 災害が起こりますと大変だと思うんですが、今いろいろお聞きしていますと歴史的な、また文化的な景観も十分配慮して設計をされるということで大変喜んでおるところでございます。また一方では、非常に津和野あたり、非常に歴史的にも、また文化的にもいろんな伝統的なものがあるもので、日本でもすばらしい地域として広く知れ渡ってるところですが、この機会にできたらお願いですが、過去の災害とか、そういったものなどをボーリングされるときに、植物の遺存体だとか、最近非常にミリ単位くらいで調査されるとよくわかるようになったということをお聞きしておりますので、チャンスがあればどっかでボーリングなどやられる折にそういった分析もお願いできればというふうに思ひます。それがまた将来に向かつてのここらあたりの土質とか、河川なりの利用といった面で寄与するのではないかと思ひ、これは希望でございます。

【委員長】 ありがとうございます。
ご希望に対するコメントございましたらお願いいたします。

【事務局】 済みません、ちょっと先ほど聞き漏らしたけど、ボーリング調査で地質をと

いうと。

【委員】 はい、そうです。

【事務局】 それでももう少し細かい分析というのは……。

【委員】 そのこのとこでボーリングされると土質とか植物の遺存体とかいろいろ……。

【事務局】 植物の。ボーリングのコアから。

【委員】 はい。いろいろ過去の様子が、その土を顕微鏡、例えば電子顕微鏡、そういったもので見るとよくわかるんだそうです。といいますのは、私、松江に住んでいるんですけど、松江の市街地の形成されてしまって今からじゃなかなかボーリングが得られなくなっているということで、何かいい機会がありましたらぜひこの津和野あたりのところでおやりになると、将来にいい資料を提供するんではないかと思います。

【事務局】 済みません、いや、ありがとうございます。全て、例えば今回の整備の中で全てどこでもボーリングするわけじゃなくて、例えば橋梁とか構造物の基礎部分ではボーリングを実施しますので、そのときに、これにつきましては実施するというので考えさせていただきたいというふうに思います。数的にとるとどのぐらいのものになるかちょっとわからないですけど。済みません。

【委員長】 よろしいですか。

【委員】 ちょっとお願いしたのは、案外と残ってなくて、島根県内のあちこちのものの、その2万年前とか何万年前とかも含めて少しわかると、災害なんかも結構よくその土の分析などでわかるんだろうでございまして、そういった意味で、おっしゃるように、ボーリングされないところは関係ないので、そういうされたところでそういった分析をあわせてお願いできればということです。

【委員長】 そのほか何かございましょうか。

【委員】 済みません。

【委員長】 はい。

【委員】 私も昨年の夏に名賀に入らせていただいて土砂とか流木の状況を実感させていただきました。先ほどのプランをお聞きしたところ、町民、住民の皆様のその川に対する意識っていうのが少しプラスに向くかなっていうプランだなというふうに全体的に思わせていただきましたけれども、私、素人ですのでちょっと伺いたいことが1個あるんですけど、この土砂を取って、先ほど水際と

か寄せ石の話があったんですけれども、さらに川底を深く掘ってどうなのかっていうところをちょっと教えていただきたいなと思ったんですけど。

【事務局】 掘ってという……。

【委員】 土砂を取っただけではなくって、さらにということですか。

【事務局】 さらに掘ったらどうかということですか。

【委員】 はい。

【事務局】 さらに掘るという。

【委員】 はい。

【事務局】 これにつきましても、川の状況、下の岩盤が出てるとか、石、どういう石があるかっていうのもあると思うんですけども、基本的に先ほどのみお筋をつくるという話をさせていただいたと思うんですけども、掘るだけじゃなくて、今、ある程度その計画断面っていうか、ある程度水が流れる断面をとった後にその石を置いたりして、ということは石を並べたりとかそういうことで考えてはいるんですけども、掘ったりするの、もしかするとその場所的にはあるのかもしれない。津和野川なんかは若干掘ったりはするところもあるんですけども、今名賀のほうでは、今のところ計画の中では入ってないです。

【委員】 済みません、ありがとうございます。

【委員】 ちょっといいですか。

【委員長】 はい。

【委員】 ○○といいます。

先ほど町の○○が質問しておりましたが、農業用の取水口が15カ所あるということでしょう。10カ所。それは私の聞き逃したような気もするんですが、可動式とか固定式とかありますよね。そういうんで将来的に、今現在の地元との協議とか、計画とかがどういうふうになって、固定されたもんも壊れてないわけでしょうけども、今後水田をつくられる方とかいろいろおられるわけでしょう。そういうこととの協議はもうほぼ決まっておって、どういう計画で進められるのかを再度、確認ですが。

【事務局】 現在、まだその堰につきましては、町のほうも含めて、利水、今測量設計がまだ発注できてないっていうこともございまして、どういう堰にするかとか、位置につきましても、まだ決まっておらずで、で、今後計画をする中で地

元の方とか、それから、水利関係者とか、それから、町さんも含めて話し合いをしながら決めていかないといけないのかなと思いますが、基本的に名賀筋では可動堰はないかもしれないなと思っているんですけど。ちょっと計画してみないとわからないんですけども。

【委員】 ということはあれですか、それだけの、何ていうか、今回は昨年度、たまたまそういうことが積乱雲みたいなんであったけれども、普段はないからっていうことなのか。高津川においては、今、問題になっている井堰あるんですよ。その辺がありましてね、今後の将来的に、ずっと昔は固定したものをつくっておったようですけども、国交省の方でもいろんな状況によって変わったんでしようけども、今は川底の中へそういうものをつくってはならないといいますが、そんなような格好になってきておるでしょう。そうすると新たにつくるものはなかなか経費の面もあるかと思いますが、住民とのその話し合いっていうのも折り合いがどこまでつくかっていうところもあるかと思いますが、名賀川と高津川とのどれだけの意味合いっていうか、あるのかなっていうのが一つ懸念があるんですけどね。ちょっとよくわからんから聞いて済みませんね。

【事務局】 大変ご心配をいただいております。基本的には農災、ほとんど受けた堰だと理解しています。現場は。これについては、名賀川については川の勾配が結構急なんで、河床の維持のこともありますので、固定の堰、コンクリートですか、そういった堰で復旧するのが妥当かなと。で、津和野川の本川については護岸の高さが高くて、耕地も高いところにあるので、その場合は堰をつくっちゃうと、もう川を全部コンクリートで固めることになっちゃうんで、そういう場合は可動堰もしくはポンプにすることが多いですね、一般的に。現在津和野川の改修区間、今の助成の区間には風呂屋堰という大きな堰が一つあります。そこはもともと可動堰だったので、可動堰を可動堰にかえるという形になります。上流部については、これから地元と相談しながらタイプを決めていくことになろうかと思います。支流については、支流の名賀川については、自動堰化することは多分ないんじゃないかなと思います。その辺はこれから相談していかなければならない、細かいところはやるようになりますけど。

あと費用的な問題で、農災受けたものについては、その農災の災害の費用を

県のほうにいただいて、あわせて直すというようなイメージでやっていくようになろうかなと思います。大体こういうことでよろしいですかね。

【委員長】 よろしゅうございますか。

【委員】 よくわかったような、わからんような……。勾配が違うっていえばそれまでなんですけどね。うちのところが特別なちよつと難題があるものですから、ちよつと関心持ったわけなんですけどもね。

【事務局】 あっちはあっちでまた……。

【委員】 いろいろまたアドバイスよろしく願いしときます。

【委員長】 ということでよろしゅうございますか。

【委員】 はい。

【委員長】 そのほか何かございましょうか。

2回目ということもありますし、2度目の変更ということもありますので、そうそうたくさん疑問点も出てこないかと思いますが、何かこの際ってということがございましたらお願いいたします。よろしゅうございましょうか。

それでは、議論も一応出尽くしたと思いますので、事務局からの説明もありましたけれども、これもどうも災害関係で急々で事務の担当のほうも動いているようでして、なかなか資料準備が進まないところもあったようです。本来でしたらアンケートの結果もこの場で整理して皆様にお示ししてご意見を伺ってというのが本来なんだろうと私も思っているんですけども、急々なところでどうも間に合っていないようです。アンケートの結果については、後日、改めて委員の皆様へ事務局からお送りすると。それから、それに対するご意見があったらその際いただくということで、そのアンケートの結果を反映した河川整備計画の修正については、不肖委員長に一任という形にさせていただきたいと思っておりますけれども、重要になっていか、大事な変更点についてやはり各委員さんのほうに事前に、何ですか、お知らせする、ご意見を伺うってということがあっていいかと思っておりますけれど、基本的に整備計画案の修正について私に一任させていただきたいと思っておりますが、その点よろしくお願いいたします。

ありがとうございます。それでは、議事全て終了ということですので、司会進行、事務局のほうへお返しいたします。よろしくお願いいたします。委員の皆様、どうもありがとうございました。

【事務局】 そうしますと、上田委員長、どうもありがとうございました。そして委員の皆様、長時間のご審議していただきましてありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして、島根県土木部河川課の課長より御挨拶申し上げます。

【事務局】 本日は大変熱心に審議をいただきましてありがとうございました。いろいろといただきました提案とか意見とかございましたので、それについてはこれから現場のほうで詳細設計入るに当たって、また話を聞かせていただいたり、計画に反映していきたいと考えます。

この計画は、災害復旧の助成事業ということで、被災してから半年たってやっと事業が採択されたわけですが、そうはいいまして計画がないと事業費の割り当てがなかなか国のほうから来ないということもございます。ちょっと急々なスケジュールで策定作業させていただきました。これからもできるだけ遅くならないように現場の復旧の足かせにならないように計画をつくって現場に入っていくたいと考えております。またこれからもいろいろと気がついたこと等ありましたらまたお知らせをいただいて、いいものにしていきたいと考えます。きょうは大変長時間ありがとうございました。

【事務局】 以上をもちまして第2回高津川水系上流域川づくり検討委員会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。

以上